

## 経営事項審査改正の動向 ⑤ 評価項目及び基準の見直し(その4)

### はじめに

平成19年6月に公表された「経営事項審査の改正について」をもとに、経営事項審査改正の動向を探って参ります。

第5回目の今回は、先月に引き続き、経営状況評価(Y)について、「経営事項審査の改正について」に沿って改正の具体的な内容を吟味していきたいと思えます。

なお、本稿の記載内容は、執筆時点での改正案に基づいており、今後変更される可能性があること、いつものとおり、意見に亘る部分は私見であることをあらかじめご了承ください。

### 2-2. 企業実態を的確に反映した経営状況評価(Y)

#### (3) 改正後の評価指標(つづき)

以下、改正後の各指標の算式とその意味、他社と比較して高得点となるための要素を考えて参ります。

#### C. 財務健全性

##### ⑤ 自己資本対固定資産比率

###### 自己資本/固定資産×100(固定比率の逆数)

この指標は、現行の経営状況分析でも採用されている指標であり、長期性資産である固定資産をどれだけ自己資本で賄っているかを示す指標です。一般的には、この比率が100%を上回っていることが望ましいとされています。

この指標が他社と比較して高得点になるためには、自己資本の金額が大きいこと、総資産に占める固定資産の割合が小さいこと、固定資産の絶対額が小さいことが挙げられます。

##### ⑥ 自己資本比率

###### 自己資本/総資本×100

この指標も現行の経営状況分析で採用されている指標です。総資本に対する自己資本の割合ですから、数値が高いほうが高得点になります。自己資本は純資産合計の金額を、総資本は負債純資産合計の金額を示します。

自己資本は純資産合計の金額になりますので、株主資本だけでなく、評価換算差額や新株予約権の金額、また、連結財務諸表にあっては、少数株主持分の金額など会社の本来の実力とは関係のないものまで含まれることになり、この

点個人的には疑問を感じます。自己資本＝純資産合計ではなく、自己資本＝株主資本合計とすべきではなかったかと考えます。

#### D. 絶対的力量

##### ⑦ 営業キャッシュフロー(絶対額)

###### 営業キャッシュフロー※(二期平均)/1億

###### ※ 営業キャッシュフロー＝経常利益＋減価償却費±引当金増減額－法人税住民税及び事業税±売掛債権増減額±仕入債務増減額±棚卸資産増減額±受入金増減額

営業キャッシュフローは、営業活動から得られた資金の増加がどれだけあったかを示すものであり、金額が大きいほうが高得点になります。なお、現行の経営状況分析で採用されている「キャッシュフロー」(当期純利益＋法人税等調整額＋当期減価償却実施額±引当金増減額－剰余金の配当額)とは、微妙に概念、算式が異なりますので注意が必要です。

一般的に経営が安定しており、利益を継続して計上できる会社が多額の営業キャッシュフローを計上します。利益を計上していても経営規模が急速に拡大傾向にある会社などは当該数値がマイナスになることもあります。

##### ⑧ 利益剰余金(絶対額)

###### 利益剰余金/1億

利益剰余金は、貸借対照表(または株主資本等変動計算書)の利益剰余金合計の金額になります。利益剰余金は、言い換えると会社設立以来の損益の累計から配当、役員賞与などの社外流出項目の累計を控除したものです。

したがって、長年にわたり利益を計上してきた会社、また、必要以上に配当、役員賞与などの社外流出を行わず、内部留保を充実させてきた会社が高得点となります。言い換えると、ここ数年業績が不振でも、過去に多額の利益を計上してきた会社は高得点となります。また、永年利益を計上してきた会社でも、そのほとんどを剰余金の配当や役員賞与で社外流出させてきた会社は、高得点とはならないこととなります。

(取締役 公認会計士・税理士 矢島和彦)